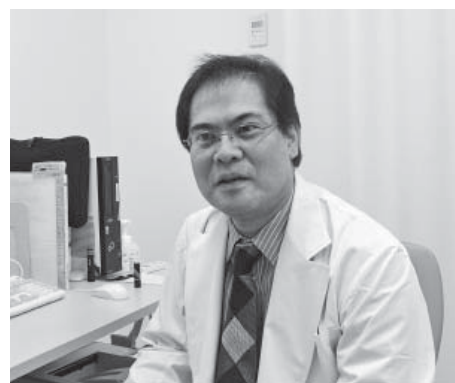


# 平成31年4月1日から市民病院に 老年内科が開設されます

問合せ先 市民病院管理課 ☎0587(32)2111

## こんなときにはご相談を

- ・もの忘れで困っている（もの忘れが目立つようになってきた）
- ・年齢のためと思われる体の不調がある
- ・体力の衰えが気になる。よく転倒するなど歩行するのに支障がある
- ・いくつかの病気が重なっていて、どの科を受診したらよいか分からない
- ・健康診断の際に異常ありと指摘された
- ・いろいろな生活習慣病に対して、総合的な治療を受けたい
- ・病気だけでなく、療養や介護、リハビリについても相談したい



## 担当医師の紹介

### 老年内科部長 廣瀬貴久

気になる症状があれば、お気軽にご相談ください

認定資格

- 医学博士
- 日本内科学会認定内科医・総合内科専門医・臨床研修指導医
- 日本老年医学会認定老年病専門医・指導医
- 日本認知症学会専門医・指導医

## 受診するには

- ・何らかの病気でかかりつけの医院を受診している場合は、主治医の先生と相談して老年内科を受診する際に紹介状をお持ちください（紹介状は、総合受付へ提出してください）
- ・診察を希望する場合は、市民病院 内科外来へ電話で予約の申し込みをお願いします  
予約受付時間：平日、午後2時～4時 ☎0587(32)2111
- ・診察予約なしで直接来院して受診することも可能ですが、待ち時間が長くなる場合があります
- ・紹介状がなく、市民病院を初めて受診される場合は、初診時保険外併用療養費（1,080円）が必要になります
- ・もの忘れの症状で受診する場合は、患者さんと生活をしている家族のかたも一緒に来院してください

わが国は超高齢社会を迎え、いわゆる団塊の世代のかたも続々と高齢者の仲間入りをし、2025年頃まで75歳以上の人口が急速に増え続けることが予想されています。

人は高齢になると「体のふらつき」や「もの忘れ」といった老いによるものなのか、病気によるものなのかがはっきりしない体の不調が現れる場合があります。また、生活習慣病のような慢性的な病気をいくつも併せ持つようになることもあります。

このような症状を持つ高齢のかたに対応するため、市民病院では平成31年4月1日に「老年内科」を開設します。

老年内科では、高齢のかたの体の悩みや介護上の問題などを幅広く総合的に診療し、病気の症状や体調をコントロールしながら、慢性疾患とうまく付き合う方法を患者さんと一緒に探っていきます。



地域の皆様に親しまれ 信頼される病院を目指します

## 老年内科とは

高齢のかたが複数の病気を抱えている場合、それぞれの病気に対して個別に治療を重ねても全ての病気が完治するとは限らず薬の種類ばかりが増えていき、快適とは程遠い生活を強いられることも少なくありません。

人口構造の変化に伴い、医療のあり方もこれまでの「病気を治す医療」だけでなく、患者さんがより良い生活を送ることを大切に「病気を治し、生活を支える医療」へ転換していく必要があります。

老年内科は、一つ一つの病気の治療だけを目的とするのではなく、高齢のかたに特有の病気の症状を十分に理解し、一つの病気の症状だけにとらわれず、患者さんの生活の質をより良く保つための支援をする診療科です。

他の診療科や地域の医院とも密接に連携をしながら、病気の予防・治療から介護の問題までを総合的・包括的に治療して、高齢のかたが自分らしく、健やかに充実した生活を送ることができるよう支援していきます。

